

令和5年度第1回

茨城県国土利用計画審議会議事録

日時 令和5年7月24日（月） 午後2時から

場所 茨城県庁9階901会議室（水戸市笠原町978-6）

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年7月24日(月) 午後1時55分から午後2時45分まで
- (2) 場所 茨城県庁9階901会議室(水戸市笠原町978-6)

2 出席した委員の氏名及び欠席した委員の氏名

別記名簿のとおり

3 議題

(1) 審議事項

茨城県土地利用基本計画(計画図)の一部変更について〔地振諮問第1号〕

(2) 報告事項

第六次国土利用計画(全国計画)の策定について

4 議事の概要

【開会】

会議開催に必要な定員の充足(6名以上)を確認し、開会

【会長選任】

事務局案により、会長に谷口委員が選出された。

【議事の公開】

審議事項について公開が決定された。

【会長代理指名】

谷口会長から、会長代理として大月委員が指名された。

【議事録署名人指名】

谷口会長から、議事録署名人として佐藤委員及び中根委員が指名された。

【議案審議】

○谷口会長

それでは、議事に入らせていただきます。

茨城県土地利用基本計画(計画図)の一部変更について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

配付資料を基に、事務局が説明

○谷口会長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では私から質問ですが、3ページの結城農業地域に係る航空写真及び①の現地写真を見ると、森林があるように見えるのですが、今回の変更区域内に森林地域はないのでしょうか。

○事務局

1ヘクタールに満たない小面積については土地利用基本計画の計画図において表示が困難であることから、当該変更手続きを行う必要はないとされています。

○谷口会長

分かりました。

その他ご意見ございませんでしょうか。

その他ご意見無いようでしたら、この諮問事項につきましては、知事に異議なしと答申をしたいと思いがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは今回の諮問事項につきましては「異議なし」と答申させていただきます。

ありがとうございました。

続きまして、報告事項としまして、第六次国土利用計画（全国計画）の策定について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

配付資料を基に、事務局が説明

○谷口会長

ありがとうございました。国の計画のコンセプトの部分を丁寧にご説明いただきました。我々審議会が審議する土地利用基本計画のバックグラウンドである国の計画でございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

では私から質問いたします。県として、この第六次国土利用計画について、特に留意しておかなければならないという点はございますか。閣議決定がもう少しでされる予定とのことですが。

○事務局

この第六次国土利用計画（全国計画）自体の内容に留意するというよりは、第六次国土

利用計画（全国計画）の策定を踏まえて、今後茨城県土地利用基本計画について変更の必要性を検討していくこととなりますので、国土利用計画（全国計画）の計画内容をどの程度県の土地利用基本計画に反映させていくかということについて留意する必要があると考えております。

○谷口会長

土地利用基本計画変更作業の際は、国土利用計画（全国計画）で示されている土地の利用区分ごとの規模の目標に合わせる必要があるものなのでしょうか。

○事務局

国土利用計画（全国計画）で示されている土地の利用区分ごとの規模の目標はあくまで国全体の目標ですので、茨城県について、例えば企業立地が進んでいるとか、県内で人口が増加している地域もあるとか、国全体の傾向と必ずしも一致しない部分があると思いますので、国の計画に捕らわれる必要は必ずしもないと思っております。

○谷口会長

分かりました。

○A委員

資料の9ページに、「荒廃農地の発生等により減少傾向にあるが、食料の安定供給等の観点からも一定の面積を確保する必要がある」との記載がありますが、放っておくと農地というのは減少していってしまいます。農地をいかに確保していくかという問題は、すなわち農業で飯が食えるようにしなければいけないということだと思いますが、本県に限らず、どこを見てもその辺りの対策について書かれていないように思います。

本県でも、県の農産物を売っていくとしていますが、一方で、農家の担い手がどんどん減っています。例えば、鉾田のメロンが生産量日本一と言っていますが、私の知る限りでも農業をやめる人がどんどん増えています。

このように、農地の確保が必要な中、農業の担い手が減っていることについて、何か有効な手立てについて考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○事務局

資料の6ページ左下に農地に対する取組の記載がございますが、本県でも多面的機能の適切な維持・発揮や、農地の集約化、スマート農業の推進について取り組んでいるところでございます。県としましては、耕作放棄地の解消に向けて取組を進めているところでございます。

○谷口会長

茨城県は非常に農業生産量も多いですが、農地を減らさないようにしている中でも減ってしまっているという状況で、全国でも同様の状況ということですね。

○A委員

食糧安全保障の観点からどういうものを維持管理しなければならないのか、それを担う人たちをどのように確保していくのかというのは、単に農地面積だけの問題ではないと思います。例えば、広い面積を使う水田なのか、メロン畑なのかで、比較する面積は変わってくるものだと思います。米農家さんに聞くと、1反歩で20万円分も取れないとのことですが、一方でサツマイモだと50万円取れると聞きます。農業を担う人たち、農業を辞めていってしまう人たちの本音のところに届いていないということが最大の問題だと思います。農地の集約についても、集約している方に聞くと、集約しやすい土地しか扱わないといいますが、それでは問題の解決にはならないと思うのです。

○谷口会長

県内のそういった声を県から国に上げて頂いて、少しでも有効な手立てが打てるようにしていただければと思います。

○B委員

資料1の6ページに、五地域区分の総括表が掲載されていますが、こちらは各地域で重複があることから合計面積が県土面積を超えていると書かれています。一方、資料2においては、国土全体における利用区分ごとの規模の目標について記載がされておりますが、もし分かれば、参考までに、茨城県における土地の利用区分ごとの面積の状況を教えてくださいませんか。

○事務局

平成27年のデータですと、農地が17万1,000ヘクタール、森林が18万6,100円ヘクタール、原野等が1,000ヘクタール、河川等が、5万3,700ヘクタール、道路が4万2,600ヘクタール、宅地が7万4,400ヘクタール、そのうち、住宅地が4万6,500ヘクタール、工業用地が8,600ヘクタール、宅地が1万9,300ヘクタール。最後にその他が8万800ヘクタール、合計が60万9,700ヘクタールとなっております。

○谷口会長

全国比で考えると、森林が比較的少なく宅地の割合が高いということですね。

ありがとうございます。

それでは、報告事項としては以上になります。

以上で審議会の議事を終了させていただきます。

委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

事務局に進行をお返しします。

【閉会】

委員への感謝の意を表し、閉会

令和5年度第1回茨城県国土利用計画審議会 委員出席状況

選出区分	氏名	所属等	出欠
県議会	海野 透	茨城県議会議員	出席
文教	大内 晶子	常磐短期大学准教授	出席
土地問題	大月 一代	茨城県不動産鑑定士協会副会長	出席
自然保護	金森 有子	国立環境研究所主任研究員	欠席
商工業	笹島 律夫	茨城県経営者協会会長	出席
林業	佐藤 信聡	茨城県森林組合連合会代表理事専務	出席
福祉	竹之内 章代	茨城県社会福祉士会会長	欠席
法律	田中 美和	弁護士	出席
都市問題	谷口 守	筑波大学教授	出席
労働問題	中根 麻里	日本労働組合総連合会茨城県連合会副部長	出席
農業	八木岡 努	茨城県農業協同組合中央会会長	欠席

(50音順、敬称略)